

議長 受付番号第6号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 田 代 受付番号第6号、質問議員、第5番 田代実。ただいま議長から許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。件名、環境と農林業を守るため、ジビエ処理加工施設の有効利用を！

要旨。足柄上郡5町の広域で整備されるジビエ処理加工施設は、令和3年度に予定していましたが、建設資材の高騰により財源不足となり、令和4年度に繰越しすることになり、厳しい状況にあります。しかしながら、この足柄上郡の環境と農林業を守るためには大切な整備事業であり、完成後の有効利用が大きなポイントと考えますので、次のことについて町長のお考えを伺います。

- (1) 今回の繰越しによる財源確保についての上郡4町との調整内容。
- (2) 施設整備後の管理運営と財政支援。
- (3) 地域の特産品として鹿肉や猪肉の販売に関する支援。

以上です。よろしくお願いいたします。

町 長 田代議員の御質問に順次お答えをいたします。松田町ジビエ処理加工施設はニホンジカやイノシシが及ぼす農作物被害の抑制、森林環境の悪化及び生活環境への影響等の広域的な課題を持続的に解決することをもって、ジビエの利活用を図ることを目的に設置する施設でございます。

それでは、1つ目の御質問にお答えいたします。財源確保の調整につきましては、まず国交付金ではありますが、資材高騰等の事情により、繰越しが可能となりました。それでも事業費の増加による一般財源の増は大変厳しい状況であるため、国へ御相談を申し上げたところ、新たに令和4年度国交付金事業の活用可能性を示唆され、現在申請に向けて鋭意調整中であります。

また、足柄上郡4町との調整につきましては、昨年11月に締結いたしました松田町が設置するジビエ処理加工施設に関する協定及び松田町が設置するジビエ処理加工施設に関する協定書第4条第2項に基づく負担金の額等に関する覚書の変更を協議しており、今回の補正第11号に係る情報共有について、現時点での特定財源の確保について調整中のことや、今後執行にて資材高騰の影響緩和を視野に、工期に余裕を持たせることで事業費圧縮も目指していくなどの要

素もあることをお伝えし、最終的には御負担いただく額については決定した事業費にて精算することに御理解を頂いております。

同協定書における施設利活用、有害鳥獣対策負担金は事業実施年度の実績に基づき精算し、その翌年度から5年かけて御負担いただくことと定めておりますので、今後も連携を密に調整を図ってまいります。

なお、協定等の一部変更については、一度合意を頂いた内容であります負担の割合や算定の手法に変更は加えず、年次を1年遅らせることと協議しているところでもございます。

次に2つ目の御質問にお答えいたします。本件施設の管理におきましては、根石地区の皆様方と結んだ覚書等の約束を遵守してまいります。

運営につきましては、一般的な施設が個体を買取る方式ではなく、捕獲者自身が施設を利用して処理を行い、自らがその肉を保有し、販売等を行う方式と考えております。本施設の設置管理条例を提案した際の御審議において、衛生面の確保や販路の確保について様々な御意見を頂戴いたしました。食品の処理、加工する施設として、あつてはならない生命や健康被害に直結する事項等であることから、保健衛生面の講習等を必須とする登録制とし、国のガイドライン等を遵守して安全確保の徹底を図ってまいります。

また、施設管理につきましては、当初は施設管理委託を視野に入れておりましたが、現在は業務委託にて検討・調整を進めております。特に本施設に関しましては、有害獣による被害を被っておられる農業者に最前線で寄り添い、活動されている猟友会との連携が不可欠であると考えているため、足柄上猟友会の皆様とは2回にわたり情報共有、意見交換を行ってまいりました。お互いに初めてのことであり、広域で進める本事業に関し、様々な不安を呈されていることもありましたが、この施設の運営を通じて、高齢化する猟友会を未来につなげることができ、地域の農業、森林環境を守っていくことにつながる必要な施設であるとの、力強い前向きな御意見を頂いております。シカやイノシシを実際に搬入する際の調整や、施設の管理が主たる業務になると思われませんが、今後も施設運営スタートに向け、さらに詳細に調整を図ってまいりたいと存じ

ます。

財政支援につきましては、施設運営を町が委託する形になりますため、基本的には受託者に御負担をおかけすることはないと考えております。また、同運営費の財源につきましては、広域の協定書に定めましたとおり、均等割、捕獲割に応じて、足柄上郡5町で負担していくこととなります。

3つ目の御質問にお答えをさせていただきます。まずは食肉として質の安定・向上、量の確保などの課題もございますが、販路に関しましては、本町のみならず、広域で取り組んでいることのメリットを生かすことが肝要と考えております。足柄上郡5町の商工関係、観光事業にジビエの需要があるとの声も届いております。また、JAかながわ西湘さんからは、朝ドレファーマミなどの農産物直売所での販売はもちろんのこと、小田原や箱根地区の飲食、観光関連事業者からのニーズもあると聞いております。猟友会さんとの意見交換では、例えば足柄ジビエなどの特産品にしたらどうかなどの御意見もありました。さらに、現在開催中であります桜まつりなど、イベント時には多くのお客様が来園されますので、こうした際に提供することも可能ですし、各町のふるさと納税の返礼品になることも考えております。将来的にはジビエ認証の取得も視野に入れた施設となります。施設の利活用の状況や御利用される方々の意向等を踏まえながら、質の向上、付加価値の高い肉の処理加工を目指し、5町一丸となって支援してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

5 番 田 代 丁寧な回答ありがとうございました。それでは疑問点について随時質問させていただきます。

その前に、議会広報に、ここに出てるんですけども、一般質問については町長等の執行者に対して町行政の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問ですということですので、計数、小さな問題については担当課長にお伺いします。大きな問題、政策的な問題は町長にお尋ねします。そのようなことでよろしく願いいたします。

では、1点目の質問です。令和3年度一般会計補正予算（第11号）、4ページに第2表繰越明許費。ジビエ処理加工施設建設に要する経費ということで、

390万ここに、柳澤課長、計上されてますよね。あ、3,900万だ。失礼、失礼。当初、令和3年度当初予算3,000万に対して、このたび資材の高騰ということで、落札しなかったということで、補正第11号で900万増額されて、令和4年度に繰越しとなっております。当初予算、去年の当初予算では3,000万の財源、これのうち、国の交付金が992万。県の市町村自治基盤強化総合補助金、これが1,036万です。合計、国・県の特財合計2,028万、総事業費の3分の2が国・県の特財になってます。残りの額、おおむね3分の1、972万が松田町をはじめとする上郡4町の負担ということで、上郡4町から後年度負担になりますけれども、起債も含めておおむね3分の1が一般財の負担と、このように私は理解しております。今回の補正第11号で増額分900万に対して、予算上は県支出金は793万2,000円、これが減になっています。一般財は逆に972万増の1,693万2,000円。3,900万のうち43%が一般財が負担しているという多分計算になると思います。1月のたしか26日の全員協議会で、県補助金は一時取り下げると。国庫は繰越しするというふうなお話で減になってたと思います。

そのようなことから、私が今伺いたいのは、3,000万のときの財源はお伺いしています。今回3,900万になったときが、入れ繰り、これから県補助金がまた再申請して認めていただけるというふうな見込みの中で、大ざっぱで結構ですから、国が繰越した992万に対して工事が増えたから、増額するのかわらないのか、増額になるのか。県補助金も同様に増額していただいて、国・県の特財が増えるかどうかと。あとは、一般財は5町の負担も含めてどのくらいなのかと、その辺についてまず回答をお願いいたします。

観光経済課長　それでは、事業費及びですね、財源の関係について御説明を申し上げます。議員が今おっしゃっていただいたとおり、繰越し総額が3,900万ということで、900万円の今回増加分がございます。1月の26日の全協であったかと思えます。そちらのときの計数については今御説明を頂いたとおりでございます。

その後、今回3,900万円に対してというところに関してですね、まず、順番に申し上げます。国の鳥獣被害防止総合対策交付金、これが992万でございましたが、この後に交付決定がございました。いわゆる、これはもう確定でござ

います。1,091万2,000円、交付決定額が1,091万2,000円です。こちらについては国のほうも繰越しをお認めいただいたので、財源としては確定をしておる部分でございます。同じく、その国の交付金の中でですね、今言ったものが繰越しをさせていただく部分。ところが、900万円増加という大きい増がある中でですね、財源について国に相談した中でですね、今現在まだ要望の段階でございますが、今申した国の同じ交付金でですね、令和4年度の申請を450万円。したがって、国交付金の合計が1,541万2,000円となります。国の合計が1,541万2,000円となります。

続きまして、県の補助金の自治基盤の総合補助金のほうでございます。こちらについては最終的に繰越しができないということから、1,036万円を見込んでいたという、1月26日に説明を申し上げましたが、これが繰越しができない。令和4年度に新たに申請をさせていただきます。そうしますと、これまた今現在ではですね、大きくその1,000万円ということを見込んでおります。そうしますと、国と県の特財の関係が合わせまして2,541万2,000円となります。またですね、そうしますと、一般財源でいく分はおおむね1,400万と。

あと1点だけ。今申し上げた令和4年度の申請分はあくまで制度上でございます。つまりは、最終的に内示決定の中で減額等の可能性もあるということでお見込みください。

5 番 田 代 丁寧な説明ありがとうございました。要は、事業費が増額になって、財源が厳しい状況の中でどれだけ国庫を取れるか。その辺の確認で、これが全然今まで頂いた資料で見えてなかったんで、確認ということで。先ほどお話のあった令和4年、再度450万増額要望するというので、その姿勢、誠意はよく理解いたしました。ぜひ取れることを期待しております。いずれにしても、特財で1,541万ですか、半分以上確保をできてるんでね、非常に努力されてるのかなというふうに感じております。1点目の質問についてはこれで終わりにさせていただきます。

続いて2点目です。管理運営について、先ほど町長の答弁で、指定管理者の導入がまだ見えないということで、当面は委託方式ということで、133万円を

予算で計上されています。まずこれの積算内訳。どういうふうなことでこの133万なのかなど。それと、あとね、加工施設の光熱水費が、私が見た限りではこの環境対策費の中に入ってないんですよね。だから、この辺についてどうなのかね。この2点について初めにお願いします。

観光経済課長　　まず、管理にかかる経費でございます。この内訳につきましては、前回その条例の…新規で提案させていただいたとき等にですね、御説明を申し上げておりました。年間で266万円かかりますという中で、今回併せて提案しておりますその施設の稼働時期というのが年度当初からにならないという中で、これの半分を見させていただいたということでございます。

もう1点、光熱水費が入ってないということに関しましては、今現在、この費用全体を一くくりにしています。まだその指定管理か業務委託かというところでは、今、業務委託をベースに話を進めておりますが、管理の形態というのを、ちょっと手法を凝らしながら御相談をさせていただきたいということで。この中には光熱水費にかかる部分も含まれております。

5 番 田 代　　確認させてください。年間266万施設管理がかかると。今回はその半分、すぐ完成しませんから、半年後に完成。半年間で半分の133万。この中に光熱水費も含んで一応見てると。あと、この件についてはまた団体と相談させていただきたいと、そういうことでよろしいですね。

これから先のことなんですけれども、ジビエの販売が始まって、軌道が乗るまである程度時間かかると思うんですけれどもね、担当課長としては今のこの委託方式でどのくらい様子を見られるのかね、担当レベルの考えをお知らせください。

観光経済課長　　今、担当レベルというふうにおっしゃっていただきましたので。大きいスケジュールとしましては、年度の後半にかけてはですね、10月、11月ぐらいには施設をオープンさせたいと思っております。販売というよりかですね、まず広域でやることに関してのルールと講習、これは開館前からやらせていただきたいと思っておりますが、施設ができないとそこを使つての講習の関係もあります。本格稼働というのがすぐのそのオープンと同時にできるかという部分もありま

す。そこを踏まえて考えますと、年度のどうしてもお尻のほうまでいくかなと思ってます。

販売に関しては、あとはそのシーズンごとの持込みをどれぐらいしていただけるかという部分、あとは、広域でやっていくときのほかの町の御理解がどこまで、今、予定数はございますけども、それが本当見込みどおりに持ってきていただけるかも含めて、販売というものが可能になっていくかは相談になろうかなと思ってます。いわゆる、販売に関しては今年度きっちりスタートできるかというよりは、試験的に始まっていったら、来年度にはいろいろな波に乗せていきたいというのが大きい流れかと考えております。

5 番 田 代 確かに難しいと思います。少なくとも一、二年様子見が必要なのかなと私は感じてます。

そこです、今度は政策的なものなので、町長にお尋ねしたいと思います。昨年12月2日、ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例、これを審査するために産業厚生常任委員会が上郡の猟友会の方を参考人として招致して聞き取りを行いました。そのときに私、傍聴させていただいて、前回の12月の一般質問でも若干触れたんですけども、時間の関係で、今回少し、これについて詳しくお話ししたいと思います。

その際、出席していただいた長老格の方から、県のシカに関する管理捕獲、殺処分したシカの肉がクマの餌になっていると。一部のクマは肉食化して里山に現れるようになってきているのは、この辺に原因があるのではないかという一節を投げかけられて、私はそれ聞いたときに本当に怖かったです。私自身も松田山の奥のほうに林がありますので、ある程度定期的に入り込んでるんですけども、すごい恐怖感を感じました。

そこで町長にお話ししたいのがね、管理捕獲によって殺処分したシカは県の指導では埋設ということで、現場ではそうは埋設できないです。うっすらかけるぐらいです。そのシカをクマが餌にしているという長老格の方の話です。管理捕獲をして殺処分したシカ、これをね、私、提案したいのが、ジビエ処理加工施設に持ち込めないかというふうに考えています。場所でいいところの捕獲

ではないケースも多いんで、大変なこれ労力が必要です。でも、一方で、猟友会の方の話とか、地元の方の話だと、シカもイノシシも、今、頭数が減ってるというふうな話も聞いてます。これからはジビエ加工処理施設ができた後の運営が非常に大事になると思います。量を確保して、よい肉を売って地域の特産物としてくというサイクルが目的です。

そのような中で県の超過課税、通常水源環境税ということでいろいろお話しさせていただいたことあるんですけど、その水源環境税、県の超過課税を財源に森林整備、そういったものがある程度充てられていると思います。そのお金の一部をこのジビエ加工処理施設に県が指導で、県の指導で殺処分したシカをこちらに運搬する。その労力について、大変な労力ですから、例えばこの数字がよろしいかどうか分からないですけど、この財源がよろしいかは分からないんですけど、水源環境税、こういったものをそれに充ててくれと、そういったことで環境を守っていくと、そういう提案を同じ被害を受けてる地域の首長さんと連携して県に要望していくと、この考えについて、町長のお考えをお伺いします。

町長　そうですね…そうですねというか、以前に質問もらったときに、まさにクマの話が出て、すぐ県政センターのほうに連絡をし、また、山北の方からのお話だったということで、湯川町長からもお話を聞きました。ある程度県が把握していることについては、そのクマの話ですけどもね、掘ってまで食ってないというような話をされてて、くくりわなにでもかかったやつがどうもやっつけられてたというかね、という話をちょっと伺ったところも当然ありました。

ただ、まさに、田代議員言われるようにですね、猟友会の方々にもやっぱり御負担はかけ過ぎちゃいけないと思いますけども、やっぱり理想論だけ申し上げると、やはり個体をやっぱり現場に置いておくというよりも、やはりそれを…要は肉にならない小っちゃいやつもありますからね。そういったものも含めて、場所はちょっとその場所がいいかどうかというのがありますが、全ての部分をやっぱりちゃんとした処理方法で処理をしていかないと、こんな話もありますよね。豚コレラの話が出て、やっぱそういった格好で埋めてきて、それが



どんどんひどくなってくる。でも、県の姿勢としては埋めてもいいよと分に対しては、それいささかどうだというふうな首長も一部いたりとかされているのはもう承知も、私もしてますので、その辺りはですね、まずは理想論をとにかく突き上げていった場合に、その財源としてどこが使えるかといった部分での一つの方法としては可能性があるのかなと。ましてや、なければ、広げてもらうような動きをしなきゃいけないというのは考えているところもありますので、この辺はまた皆さん方の周りの首長さんの考えもありますのでね、調整してまいりたいというふうには思っております。以上です。

5 番 田 代 回答ありがとうございます。前回もちょっとうっすら触れた関係で、今回財源問題についてちょっと深くこれからいろいろ町長と議論したいので、前段として今の質問をさせていただきました。そのときに前向きに取り組むというふうな回答を頂いているのは承知しております。

核心の部分がこれからなんです。今回の当初予算、説明資料の中に、ナラの、ナラ枯れ対策事業、これが60万で計上されているんですね。国・県の補助金が45万、4分の1を町が15万。内容について、私これで、先ほどのクマ対策ということで、ナラ枯れが原因だということもいろいろ聞いておりましたのでね、早速対応していただけたのかなと。よく読んだら、道路沿いや家屋に隣接する場所で、ナラ枯れによる枯れた枝が倒木となって、枝が折れたりだとか、危険が高い樹木について伐採及び病虫害の駆除実施となっているんですよ。前回の質問の中で、クマのやり取りの中で、ナラとかコナラ、ブナ、そういったものが山の中で枯れてきてると。それで、そういったものを県のほうの水源林整備では、新しく植栽するよと。また一方では、こういったものを、枯れているのを改植して、少し伐採しないと、やはりクマが出てきたりだとか、あとはシカでもイノシシでもそうだと思います。山の中に豊富な餌があればそれほど里山にも出てこないという考えがあります。

あと一方で、これに対して、数年前からだと思います。石井久さんが経済参事をやられているときに、国から森林環境譲与税ということで、7年ぐらいいかな、ずっと継続していただけるんで、それを単年度で消化するのではなくて、

基金として積み立てて、ある程度な額になったら計画的に森林整備を行うんだというふうに聞いた記憶があります。これについて、今度は担当課長、柳澤課長にお伺いします。何年に始まって、今現在幾らなのかと。今回530万が計上されてます。令和4年度の予算で。令和4年度の末には積立額がどのくらいになるのかと、それについてお答えください。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。森林環境譲与税のスタートからまた今現在の積立て、こういった話かと思えます。スタートしておりますのは令和元年度でございます。譲与額は193万円からスタートしております。その後ですね、令和2年度においては410万円と、少し上がってですね、令和3年度も同じ。令和4年度においては、今回530万円の予算を計上させていただいております。令和4年度…（「末でいいよ。」の声あり）末でいいですね。基金の残高として予定しておりますのは885万5,000円でございます。

5 番 田 代 今回の60万のナラ枯れ対策事業、こういった補助金か分からないんですけども、完全に森林環境税…譲与税ですか、森林環境譲与税、これで頂いた額はそういったことで、ナラとかコナラの自然林、または人工林に対して使ってもおかしくないのかな。それが環境保全につながっていく。松田の環境、足柄の環境、農業を守れる。それで一方で出てしまったシカについては加工施設で有効に使うという考えなんですけれども。町長、この今の合計で来年の3月末になると885万ぐらいの基金が積めます。そういった関係で、ナラだ、コナラ、ブナ、そういったものに少し回せるような感じがするんですけど、町長のお考えいかがでしょうか。

町 長 ありがとうございます。ちょっと私、勘違いしてたらちょっと後で訂正とかがあると思うんですけど。この森林環境譲与税についての、利用ができるその項目がたしかあったんですね。その中に、今言われていることが適用ということであるならば、それは一つ、一考できることかなと。ただ、私が思っているのが、もうちょっと木自体の利活用という部分に使えるというようなイメージがあったので、要は切った後のところにそういったものを例えば植えていくのにも使えるかどうかというのは、よく確認して御回答したいというふうに考え

ます…思います。以上です。

5 番 田 代 すみません、課長。今、私の話したその森林環境譲与税の基金885万が、こういったナラとかそういったものに使えるんですかね。何か制約があるのか、その辺についてお答えください。

観 光 経 済 課 長 森林環境譲与税、用途様々な事例がございます。その中で、いわゆる森林の整備というのは幅広でございますので、今言ったその植え替え云々という細かい、詳細まで確認はしておりませんが、森林整備に関しては、ベースとしては当てはまる分はあろうかと思えます。

5 番 田 代 ありがとうございます。町長、そういったことですのでね、このお金を全部ナラとかコナラの植栽とかの、一部伐採して更新というふうな形で、全額ではなくて、ある程度使えればね、ぜひ松田山の、また寄の山の更生のために、再生のために御尽力いただきたいと思えます。これは要望です。

2番から3番に移るんですけども。このジビエ処理の加工施設、当初建設予定地は某箇所、住民の反対によって根石地区に整備されることになりました。施設が完成した後の管理運営については諸問題解決のため、先ほど町長から答弁がありましたとおり、根石地区住民と町とで結んだ覚書、これを遵守していただき、運営されることになると思えます。しかしながら、ジビエ処理加工施設、一部の方の見方では、地元にとっては迷惑施設、そういった考えとか、シカやイノシシを解体する野蛮な施設、このように捉えている方もいられます。そこで、受入れをしていただいた根石地区の住民の方の気持ちを大切にするとともに、根石のイメージアップ、これと、足柄上郡の特産品として、加工処理施設でも将来的には販売するようになると思えます。多くの方に親しまれる施設の愛称、これ私、ポイントになるのかなというふうに。私、地元で住んでるんで、例えばジビエ処理加工施設、要するに事業の…事業名だよ、補助金をもらう。それがドーンと出てるより、そういうのは小さくどこかに入ってればいいんだから、何かすごい、誰にでもここにこってされるような、そういった愛称をつけていただいて、それで地元のイメージアップ。それと、特に特産品として売り出すために、あそこの施設でこういうのが売ってるよと、そうい

うふうに私はなっていたくのが一番いいことではないかと。要は、愛称の命名、これに関する町長のお考えをお願いいたします。

町長 御質問いただきました件について。この加工施設が…何ですかね、先ほど悪いイメージのような話も、一方ではあることについては否定はしません。しかしながら、総合的にいろんなものを考えたときにこの施設は本当に必要なものだというふうに、私はこの施設が出来上がって、いろんな他方面の方々からすれば、愛称云々という前に、これは本当できてよかったねと言ってもらえる施設になるのは、もうまず一番だというふうに思ってます。その中でも、さらにもう少し地域のイメージアップだとかということをも多分田代議員は提案をされているんだろうなというふうに感じるところでありますので、そこはですね、関係者の方々とよくお話をしてですね、そういったことでイメージアップが図れるのであれば、ぜひですね、そういったものに取り組んでいくのも一つですし、やはり、ブランド品でこれから売り出すに当たって、先ほどの答弁でもちょっとしましたけども、猟友会の方々についても命名をいろいろ考えたりとかしていただいているということもありますから、その辺も総合的に考えて、例えば名前と、例えばそういった、何ですかね、分かるブランドのマークみたいなものも含めて検討できたらなというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 どうも前向きな回答ありがとうございました。マークとか親しまれる名称、そういったもので地域の特産品として攻めの姿勢で販売していくということで、ぜひその実現に向けてお願いしたいと思います。

それでは、時間もあと10分になりましたので、3番目の地域の特産品として、鹿肉や猪肉の販売に関する支援ということを質問させていただいてます。回答では、この加工施設は猟友会の捕獲者自身が施設を利用して処理を行い、自らがその肉を保有し、販売を行う方式を考えてるということで、以前からこの方式については全協等で説明を受けてました。

一方で、回答書の中で、販売に関する回答について、例えばJAの朝ドレファーマミなどでの直売、小田原や箱根地区で観光関連事業者からのニーズがあると。足柄ジビエとして桜まつりのイベントなどで販売していくと。あと、各町

のふるさと納税の返礼品だと。結びとして、肉質の向上、付加価値の高い肉の処理加工を目指し、5町一丸となって支援していくというふうになってます。

これ、現実論として、非常に難しいというふうに私は感じてます。美辞麗句とは言えませんが、これを実現するというのは非常に大変だなと。というのは、冒頭申し上げましたとおり、初めの段階では個人が全部肉をやるんですよ。個人個人が。自分で捕獲した肉をこの施設に持って行って、それで解体して自分で売りますよと。一方では、やっぱり地域の特産品として売っていくんだと。町長も回答された中で一つ話が出てたのが、ある程度研修会、課長の答弁だったかな、猟友会の方に研修会やって、こういうふうにするんだよという、それは分かるんですけど、それだけでスタートしてここまで行き着くかな、それがすごい私、不安なんです。考え方はすごいすばらしい。でも、やる時に原則論として、自分で持ってきたものをそこで、施設で解体処理して、自分で販売する。一方で地域の特産品にしていく。

この中でやはりまず1点目が、一、二回の研修で付加価値の高い肉を安定的に供給できて、足柄ジビエとして地域の特産品にすることは、私は難しいと思う。これはね、それなりのコーディネーターが必要なのかなという。どこにどうという人がいるかは分かりませんが、猟友会で5町に皆さん会員がいるわけですよ。みんなそれまで培ってきたものがあるから、独特の技術で、現場で、今までは解体してお家にお持ちになられて、知り合いに差し上げたり、自分で食べてたというものが、今度は商品として出す。そのためにはそれなりのコーディネーターが必要なのかな。非常にかなり難しい問題なんですけれども、安定的に上質の肉をいろいろな施設に供給するシステム、これをつくるのが必要なのかなということで、私はこの最後に書いてある販売に関する支援、この支援というのがやはり町が関与して猟友会と一緒に、別な方法で一つの管理システム、流通に乗せるための。それをね、町で支援していただきたいんですよ。これについて、町長、いかがでしょうか。

町 長 まず、大前提になっているのは、もうこれまでも多分担当課長も話をしているように、まずこのお肉が誰のものかという話ですよ。ここで…何ですか。

例えば、こういうふうに考えられればどうかなと思うんですけど、今、農業従事者の方々が個人個人でいろんな、例えばナスを作るにしても、何作るにしても、それぞれの作り方によって、それぞれのやっぱりおいしさが出たりだとか、土によって変わったりだとかということもあったりとかすると思うんです。それで、例えば朝ドレファーマなんかで言うと、朝ドレファーマのところに野菜をいろいろ置いてあって、その方が、写真が載っていたりだとか、いや、でも、それで買う人が、この人の野菜はこの間食べたけどおいしかったねとかというふうな格好の線引きだとかということもあろうかと思います。

ちょっと話前後しちゃいましたけど。先ほど言ったその加工施設で加工したお肉を独自のルートで売りたいという人も当然いるでしょうし、自家処理加工所があったから、もう自家消費も含めてやるよというような方々もいるでしょう。ですので、そういった、せっかく頑張ってとれた方々の選択肢を狭めることなくですね、やらせていただきたいというふうなことで、いろんな意見交換した中での結果が今の現状に至っているというふうに思っています。

それでも、ただ、個人的に売るとかという分については、非常に私もなかなか難しいハードルではないかなというふうに思っている分があるので、町だとか、我々一緒になっている、行政で協力しているところは、じゃあ、ここは買い取ってくれるよとか、ここに商品置いてもいいですよとかというようなことについては、我々だって最大限の協力はできるというふうに考えています。徐々に、これをオペレーションを回っていきながらですね、例えばお肉を取られた方々が、じゃあ、俺ら一つのグループつくってさ。このグループで、じゃあ、ふるさと納税に、例えば松田町支部だったら、松田町支部だけでふるさと返礼品にしようよとか言ってもらえれば、松田町としてのジビエ肉としては出すこともできますし。そういった支援というだけ…という言葉じゃ何かこう、何ですかね、やってもらい過ぎてるというふうな感じしますから、支援というよりも、やっぱり一緒にやっていくというスタンスは多分非常に必要かなと。今日もずっと皆さんとやり取りしているときもありますけども、計画つくって、その後何してるのというふうなこともありますし、こういう答弁した後も、実

際、実務的にどうやって動いているのよというのを一々確認しなきゃ前に進んでいないというふうな状況だと、なかなかやっぱり信用もされないところもありますので、常にですね、こういったものについては、もうやっぱり伴走型でしっかりやっていくということは常に言ってありますから、そういったことも5町の首長さんとも連携取りながらですね、やっていきたいというふうに考えております。以上です。

- 5 番 田 代 町長、回答ありがとうございました。整理すると、私のほうの考えとある程度似ているのかなというふうに感じます。肉は誰のものというふうに問題提起ありましたけど、これは原則論として、自分が取ったその肉、それは自分のものだと思います。その肉を自分で、家庭で食べるとか、知り合いに差し上げる人は、それはそれでいいと思います。でなくて、それを売って、商品にしてお金を頂くんだという考えについては、個人消費で、個人のお名前が載って責任は持っていただく。ただ、販売については、今、町長がお話のあったように、猟友会松田支部、各支部で単位でそういうのを進めていくという方法もあるし、足柄上猟友会で全体で進める方法もあると思います。要は、一番大事なのは、肉にするときに、例えばAランク、Bランク、Cランク、その肉がおのおのがばらばらのものじゃ駄目だと思うんですね。自家消費しようが、売っていく商品にしようが、そのランクづけというのは必要だと思うんです。品質について、この肉はこうなんだと。それがこの、これからやろうとしているジビエの販売の大きなポイントだと思います。そのちゃんとしたランク別の肉をしっかりとどうやって売っていくか、それがシステムづくりだと思います。支援という言葉よりも、一緒にやっていくという考え出ましたけど、私は議員の立場として、人的支援、または財政的支援、そういうのをしながら、一緒に猟友会とシステムづくりをします。最後の落としどころが、最後までおんぶで抱っこじゃ駄目なんですよ。ある程度のときに独立していただく。初めは委託料で266万の半分、年間260万の委託料で光熱水費なりいろんなものを支援すると思います。ただ、今度、最後には指定管理者として独立していただいて、もうけは取っていただく。施設の最低限の維持費はお支払いいただくと、それが私は最

後の到着点だと思います。このように私は考えますけれども、町長、最後に、いかがでしょうか。

町長　じゃあ、2分間ありますからね。そんなに…そんなに。（私語あり）この施設は、やっぱり5町の首長さんたちも共通認識なんですけども、やっぱり持続して、しっかりとやっぱり経営というか、経営というより運営ですね。はしていかなきゃいけない施設だと。並行しながら、鳥獣被害をやっぱりなくしていくということが一番の大義でもございますし、やっぱり農協がこの施設に対する期待が高いのもそういったところだというふうに考えておりますので。いずれにしろ、どういう状況であったにしても、我々自治体としてはしっかりと覚悟を持って支援していくというのに変わりはありません。ただ、我々がこういうふうに行っていることによって、指定管理もそうですけれども、事業者に対する足かせにならないようなことだけには、やっぱりやるべきじゃないと思っておりますので、しっかりと支援をしていながらですね、その運営をしていただく方々ともよく話しして、運営者がとにかく気持ちよく事業ができるような方向ではやっていきたいというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代　町長、前向きなお答えありがとうございました。私の今回の一般質問のタイトルにあるように、この地域の環境と農林業を守るため、そのためにはやはりジビエ加工処理施設、非常に大切だと思います。それを起点に、これから足柄の特産品、足柄ジビエとしていくまで困難な面もあると思いますけれども、いろんな面でいい方向に持ってきていってほしいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。御静聴ありがとうございました。

議 長　以上で受付番号第6号、田代実君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しました。本日の会議はこれにて散会いたします。 (16時03分)